

もう、知らなかったじゃ済まされない

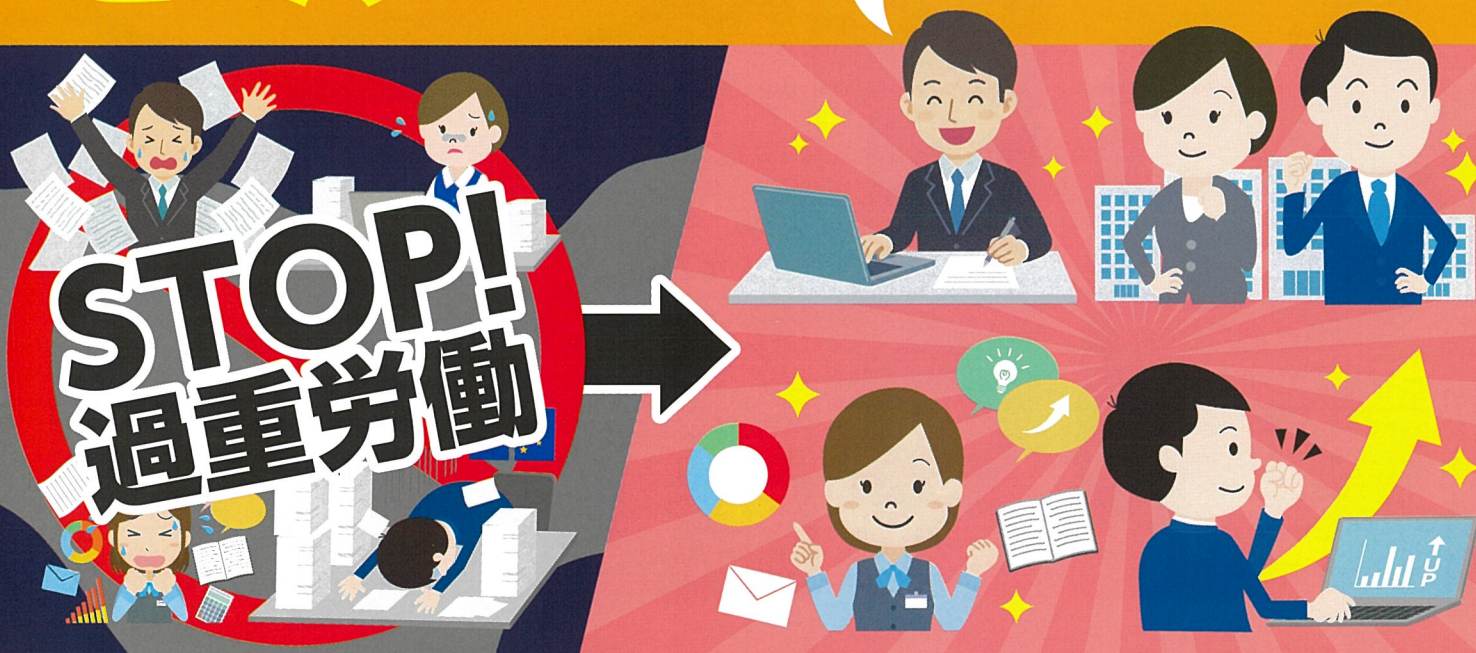
全52回

参加費無料

過重労働解消のための セミナー

こんな方におすすめです

☒ 事業主の方 ☒ 管理職の方 ☒ 企業の人事・労務担当者の方



過重労働防止に関する基本ルールや裁判例、企業の取り組み事例など、
明日から使える実務知識をわかりやすく解説します。

開催
日程

2026年10月～2026年12月
詳しくは、下記専用Webサイトをご覧ください。

開催
方法

会場開催:47都道府県で各1回開催
1回120分～150分(休憩10分)
※オンライン併用の「ハイブリッド開催」となります。
オンライン開催:3回 (Zoom ウェビナー使用)

特別
企画

業務効率化セミナー

オンライン開催:2回

企業・団体単位での個別開催を
ご希望の場合は、
下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

企業と働く人、
どちらも守るために。

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>

過重労働解消セミナー

検索



過重労働解消のためのセミナーとは…

過重労働は、従業員の健康を損なうだけでなく、
企業にとっても大きなリスクとなります。

本セミナーでは、過重労働防止に関する法令・ガイドラインの
ポイントをはじめ、裁判例や企業の具体的な取り組み事例を通じて、
実務にすぐ役立つ知識と対応の考え方を
解説します。

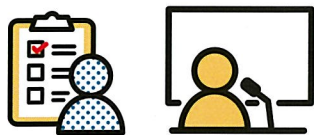
わかりやすく／

マンガで判例を
紹介!!



セミナーについて

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。



法令、ガイドライン等の
ポイント解説



過重労働に関する脳・心臓疾患、
精神疾患にかかる裁判例



過重労働解消に関する
企業の取り組み事例 など

セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

現地会場開催 (47都道府県) + ハイブリッド配信にて開催

※現地に参加できない方もオンラインにて参加いただけます。オンライン参加の場合はZoom URLをメールにて送信いたします。

オンラインはZoomで開催予定です。



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare